

2 3 東京都公立高等学校定通 PTA 連合会

行動計画記載の内容等
<p>1 男女双方が P T A 活動に参画するとともに、お互いの活動に積極的に理解・協力しあう等、活動しやすい体制作りに努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の参画に偏った慣習を改め、男性の参画を進めるような工夫をする。
<p>2 地域の中での子育て推進や子どもの教育のため、「家庭・学校・職場」の三者が連携して協力する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女双方は、広く互いに挨拶を交わし合う等、地域のコミュニティの良い芽を育てる工夫をする。
<p>3 家庭と学校とが協力して、男女平等参画の重要性を理解し、そのための意識改革に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ P T A 協議会において、講演会を行うなど、積極的に男女平等参画をテーマとして扱う。

16 年度の具体的取組内容	実 績
<p>東京都高等学校定通 PTA 連合会は、基本的に高等学校の定通教育振興活動がより性差に隔たりのない好ましい相乗効果をもたらすよう心掛ける。</p> <p>慣習の隔たりの改善を継続して実行する。</p>	<p>理事会の開催日を平日の夜 7 時から行なわれていたのを土曜日の午後に変更し、男性の参加人数が多くなった。</p>
<p>定通 PTA 連合会活動を通し、社会生活の好ましいコミュニティの促進に努める。</p> <p>高等学校定通生徒の健全育成促進の為、教育・子育て支援・DV 防止を応援する講演テーマ・講演者を選び実施する。</p> <p>6 月に 1 回目を予定、また定通教育機関紙 7 0 0 部数の発行を予定している。</p>	<p>東京を 7 つのブロックに分け、それぞれが連携を深められる活動を行なった。</p> <p>年 2 回の講演会を企画し生徒や保護者への支援につなげている。</p> <p>今年度は 9 月に会報 3 6 号発行 年度末に三者懇談協議会の記録を発行</p>
<p>この課題の普及・促進の為、東京ウイメンズプラザ（東京都生活文化局）企画の講演会参加・ポスター・パンフレットの重要施設への貼付依頼と定通 PTA 連合会の種々の会合で会長・主要役員から呼び掛け周知を徹底する。</p> <p>定通教育機関紙に、例えば DV 防止等の記事を紹介する。 年 2 回発行・ 6 0 0 ~ 7 0 0 部数</p>	<p>ポスターを各単 P に配布し校舎の目立つ所に貼付</p> <p>会報、記録ともに 5 0 0 部作成し、各単 P ・関連団体に配布</p>